

令和6年度

施政方針

 嵐山町

令和6年度 施政方針

本日ここに、令和6年第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝にてご参集を賜り、心から感謝申し上げます。

本議会におきましては、令和6年度の当初予算を始め、町政の重要な諸案件につきましてご審議いただくこととなります。それに先立ちまして、令和6年度に臨む町政運営に関する基本方針と施策の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

初めに、元日に発生した令和6年能登半島地震により、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表します。また、被災された方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、日常生活が早期に戻ることを、心からお祈りいたします。町では、埼玉県との連携による石川県七尾市への支援活動として、2月5日から12日まで、職員を現地に派遣し、避難所の運営支援を行いました。今後も、引き続き、埼玉県と連携し、必要な支援を行ってまいります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更となり、社会経済活動も本格的に再開され、コロナ禍前の日常に戻ったことを実感する一年となりました。

しかし一方では、円安や不安定な社会情勢による原油価格・物価高騰など

の影響が、町民生活や企業活動を直撃し、現在も厳しい状況が続いております。こうした中、町におきましては、国からの地方創生臨時交付金等を最大限に活用し、水道料金の基本料金の免除や物価高騰の影響を受けやすい低所得者、子育て世帯へ給付等を行い、町民生活や町内事業者を支援してまいりました。また、篤志家から多額のご寄付を賜り、ひとり親に対し手厚い経済的支援ができましたことは、町といたしましても有り難いことと深く感謝致しております。

さて、私が、町長に就任してから3年余りが経過し、任期も最終年を迎えます。この間、武蔵嵐山駅西口地区整備事業、千年の苑ラベンダー事業などの主要プロジェクトについて、見直すべきところは見直しを行い、一つひとつの事業を着実に進展させてまいりました。重点課題の1つであった学校再編におきましても、昨年には、基本計画が決定し、令和11年度の開校に向け準備を進めております。

また、公約の1つとして掲げた子育て支援の充実につきましても、こども医療費の助成対象の18歳までの拡大、学校給食費の第2子以降への補助など、支援を充実いたしました。令和6年度は、これまでの取組をさらに強化し、学校給食費の補助を第1子まで拡充してまいります。

令和6年度当初予算は、本任期の集大成として、これまで取り組んできた施策をより前へ進めていく予算を編成しました。

嵐山町に「住みたい」「住んで良かった」「ずっと住みたい」、そう思

っていただけるような魅力あるまちづくりの実現に向け取り組んでまいります。

それでは、令和6年度予算の概要を申し上げます。

令和6年度の一般会計当初予算は、64億円と前年度比1.0%減の予算といたしました。

国民健康保険特別会計は、18億6,780万円、前年度比1.8%増、
後期高齢者医療特別会計は、3億2,420万円、前年度比8.2%増、
介護保険特別会計は、15億2,600万円、前年度比2.3%減、
水道事業会計は、7億6,859万9千円、前年度比10.4%減、
下水道事業会計は、7億4,457万円、前年度比2.2%増、
全体予算規模で、116億3,116万9千円、前年度比1.0%減としております。

次に、一般会計の歳入についてご説明申し上げます。

一般会計の町税は、町民税、固定資産税の主要税目について、固定資産税については、増収が見込まれ、前年度比5.7%増と見込んでいるものの、町民税については、本年6月から実施される定額減税の影響により、前年度比8.0%減と見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政対策において一般財源総額の確保が

図られたことから、前年度比3.3%増と見込んでおります。

国庫支出金は、高規格道路整備事業補助金等の減少により、約1,460万円減の前年度比1.8%減で計上しております。

県支出金は、埼玉県ふるさと創造資金等の減少により、約1,300万円減の前年度比2.6%減で計上しております。

町債につきましては、建設債が、前年度比9,050万円の減、臨時財政対策債が、4,200万円の減とそれぞれ減少したことにより、町債全体としては、1億3,250万円の減、前年度比52.2%減で計上しております。これにより、町債の令和6年度末現在高見込額は、55億462万5千円となり、令和5年度末と比較し、およそ5億2千万円の減となり、財政の健全化が図られております。

続きまして、一般会計の歳出についてご説明申し上げます。

歳出の性質別では、公債費が約4,400万円の減少となったものの、人件費が約1,100万円、扶助費が約6,400万円増加したことにより、義務的経費全体では約3,100万円の増加となりました。

投資的経費では、全体で約2億2,000万円を計上しております。社会資本整備総合交付金や埼玉県ふるさと創造資金等の補助金を活用し、町道の改良、舗装修繕、観光施設の整備等を実施してまいります。

その他の経費におきましては、物件費では、自治体情報システム標準化・

共通化事業の委託料の増加等により、約7,900万円増の前年度比7.6%の増、補助費等は、後期高齢者医療広域連合への負担金の増加等により、約5,100万円増の前年度比3.9%の増といたしました。

基金からの繰入金につきましては、約3億1千万円を見込んでおりますが、財政調整基金残高は、前年度当初の残高と同程度の額を確保しており、財政の健全性を損なうことなく、予算編成ができたものと考えております。

それでは、令和6年度の主な事業につきまして、第6次嵐山町総合振興計画の各種施策に基づきまして、説明させていただきます。

1. 協同のまちづくり

はじめに、『協同のまちづくり』でございます。

町内の各地域では、自治会をはじめとした様々な団体が、防災、防犯、美化活動などを行っていただいております。しかし一方では、少子高齢化が進む中、家族構成の変化などにより住民同士のつながりの希薄化やコミュニティの機能低下が危惧されています。こうした課題がある中でも、地域コミュニティがより活性化するよう、自治会をはじめとしたコミュニティ活動団体へ多方面からの支援を行なってまいります。

移住・定住の促進につきましては、川島地区の産業団地の整備等企業誘致を引き続き推進し、雇用の確保や就業機会の創出に努めるとともに、子育て

世帯への妊娠、出産、子育ての総合的な支援を充実することにより、若者世帯の移住、定住を促進してまいります。

情報共有につきましては、より関心・興味を持っていただけるような「広報らんざん」の紙面づくりに取り組むとともに、昨年リニューアルした町公式ホームページ・LINE等を活用した情報発信を積極的に行い、町民との情報共有を図ってまいります。

人権を取り巻く環境は、女性に対する暴力、子どもへの虐待、いじめ、障害者への差別、インターネット上での人権侵害など複雑多様化しています。

令和6年度は、嵐山町を会場に「比企郡市人権フェスティバル」を開催し、人権に対する理解、啓発を図ってまいります。

男女共同参画につきましては、「第4次嵐山町男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画のための意識啓発などに取り組み、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

2. ひとを育み、学び楽しむまちづくり

次に、『ひとを育み、学び楽しむまちづくり』でございます。

結婚や出産・子育てをめぐる意識の変化や、経済的な不安定さなどを要因として、少子化がますます進行しています。少子化対策は、国のみならず町においても最重要課題の一つです。

安心して出産から子育てが行えるよう、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく、身近なところで相談に応じ、様々な支援につなぐための伴走型相談支援を充実するとともに、妊娠・出産した妊産婦等に対し経済的支援を行い、誰もが、不安なく子育てできる環境づくりを進めてまいります。

さらに、令和6年4月からは、家庭や子どもを取り巻く環境の変化に対応するため、これまでの妊産婦や乳幼児の相談を受ける「母子保健」と、虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける「児童福祉」が一体となった「こども家庭センター」を設置し、すべての妊産婦、子育て家庭、子どもを対象に、切れ目のない相談、支援が行える体制を充実させてまいります。

また、子どもや子育て家庭に対する総合的な支援を進めるため、令和7年度を初年度とする「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減対策としましては、学校給食費の助成を、第1子への1/2補助まで拡充し、支援を強化してまいります。

学校教育につきましては、「主体的・対話的で深い学び」の実現により、子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな心と健やかな体を育む教育を、推進してまいります。

学習環境につきましては、比企広域電子図書館学校連携により、1人1台タブレットPCを利用して授業等で電子書籍を活用するとともに、社会科副読本のデジタル化を実施し、ICT教育の充実に努めてまいります。

令和5年度から菅谷小中学校に設置した学校運営協議会を、新たに、七郷小学校・志賀小学校・玉ノ岡中学校の3校に設置し、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

部活動の地域移行につきましては、学校や地域と連携を図り、部活動のあり方について引き続き協議を進めてまいります。

学校再編につきましては、基本計画が決定され、役場内プロジェクトチームにおいて、引き続き、諸課題の調査研究を進めております。令和6年度は、より事業を具体化した基本設計に着手するとともに、統合準備委員会を立ち上げ、再編が円滑に進むよう協議・調整を行ってまいります。併せて、子ども基本法の理念に沿って、小中学校の子どもたちの意見を年齢、発達段階に応じて尊重した学校再編を進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、町民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツフェスティバルや各種スポーツ教室を開催し、「ひとり1スポーツ」に取り組んでまいります。

知識の森嵐山町立図書館におきましては、昨年、子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣賞を受賞いたしました。引き続き、子ども読書活動を推進していくとともに、生涯学習の拠点の1つとして、より良い図書館づくりを進めてまいります。

3. 健康で互いに支えあうまちづくり

次に『健康で互いに支えあうまちづくり』でございます。

高齢化が進む中で、町民の健康づくりがますます重要な課題となっております。

健康づくりにつきましては、健康相談、教室等を実施し、町民の皆様が主体的にウォーキングなどの運動習慣を身につけ、生活習慣病予防に取り組めるよう支援してまいります。

また、町の健康増進計画である「健康いきいきプラン」の次期計画を策定し、町民の健康づくりを推進してまいります。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、令和6年4月以降、高齢者等を対象にした定期接種へと移行します。現在、関係機関との調整を行っており、詳細が決まり次第、接種に向けた準備を進めてまいります。

母子の健康づくりにつきましては、新たに設置する「こども家庭センター」を中心に、妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援を行うことにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行ってまいります。

本町の高齢化率は、2月1日現在34.8%となり、10年前の平成26年と比べ7.3%上昇しています。今後、2025年までに団塊の世代の全てが75歳以上となることから、高齢化率はさらに上昇し、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれます。

介護予防につきましては、各種教室の開催や、「コミュニティサロンむさ

し嵐丸庵」など住民主体の活動を支援することにより、高齢者の閉じこもり防止や生きがいづくりに取り組んでまいります。

また、認知症対策として、認知症サポーターを中心とした支援チーム「チームオレンジ」の活動を推進し、認知症の方やその家族が不安なく過ごせるよう支援を行なってまいります。

介護保険事業の運営につきましては、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、令和6年度からの3年間の介護保険料の基準額を月額5,300円とさせていただきます。基金を活用することで、第8期と同様に、埼玉県平均よりも低い水準を維持できる見込みです。引き続き、計画に定めた各種施策に着実に取り組み、介護保険制度の安定的な運営に努めてまいります。

障害者の支援につきましては、障害のある方が、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活や社会参加ができるよう、各事業所や関係機関と連携し、各種サービスの提供や相談対応を行い、支援を継続してまいります。

4. 自然とともに生きるまちづくり

次に『自然とともに生きるまちづくり』でございます。

昨年7月、グテーレス国連事務総長は、演説の中で、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が訪れた」と発言しました。地球温暖化対策は、待ったなしの状況となっています。

町においても、令和4年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、これまで、脱炭素への取組として、防犯灯のLED化や公用車への低公害車の導入などを行ってまいりました。また、令和6年度を初年度とする「第2次環境基本計画」の策定に取り組み、脱炭素社会の実現に向けた取組を更に進めていくこととしております。

令和6年度は、太陽光発電の設置に対する補助を再開するとともに、新たな取組として、電気自動車充電システム設置に対する補助を行い、更なる二酸化炭素排出削減に取り組んでまいります。

ごみの減量化につきましては、継続してごみの減量化に取り組んだ結果、一人あたりのごみの量は徐々に減少しています。生ごみの減量や紙製容器包装など資源ごみの分別について、より一層の周知に取り組み、ごみの減量化、リサイクル化を推進してまいります。

また、可燃ごみの収集運搬における人員体制の見直しを行い、可燃ごみへの発酵不適物の混入防止対策を講じてまいります。

水道事業につきましては、災害対策として、水源施設の浸水対策工事や老朽化した管路の更新、主要管路の耐震化を実施し、水道水の安定供給に努めてまいります。

生活排水対策では、公共下水道事業につきましては、引き続き、老朽化が著しく進んでいる路線について、カメラ調査、管渠の布設替を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。町管理型浄化槽整備促進事業につきまして

は、町管理の合併浄化槽への転換をより一層図っていくため、P F I 事業者と連携し、取組を強化してまいります。

5. 安全・安心で活力あるまちづくり

次に『安全・安心で活力あるまちづくり』でございます。

能登半島地震の報道に触れ、災害発生時には、自分を守る「自助」と地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」が、非常に重要であると改めて認識いたしました。これまで町においては、自主防災会を中心とした防災訓練や避難所開設・運営訓練を実施し、自助・共助の意識の醸成に取り組んでまいりました。

令和6年度は、新たな取組として、屋外用テントを活用し、アウトドアと防災を融合した「防災キャンプ」（被災キャンプ）を実施し、自助・共助の意識の更なる向上に努めてまいります。

また、防災活動の核となる消防団活動が円滑に進むよう、消防団員が中型自動車運転免許等を取得する際の費用の助成を行ってまいります。

町においては、高齢者を狙った特殊詐欺の予兆電話が、連日発生しており、昨年からは、防犯機能付き電話機の購入の助成を行い、特殊詐欺防止に取り組んでおります。その効果もあり、特殊詐欺による被害は、昨年4月以降0件となりました。引き続き、警察など関係機関・団体との連携を強化し、振り込め詐欺などの犯罪が起こらないまちづくりを進めてまいります。

計画的なまちづくりにつきましては、昨年度に続き、立地適正化計画の策定を進め、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを進めてまいります。

平沢土地区画整理事業につきましては、昨年9月に換地処分の公告がされ、計画期間を1年前倒しし、令和7年度の事業完了に向け事業を進めていくとのことです。引き続き、早期の事業完成に向け、組合を支援してまいります。

道路整備につきましては、幹線道路の整備では、都市計画道路町道1-23号の用地取得、物件補償に継続して取り組んでまいります。

生活道路では、町道根岸10号線の道路工事を実施し、災害時等の避難路を確保するとともに、地区住民の利便性の向上を図ってまいります。

また、舗装構成調査により、舗装修繕が必要と判断された幹線道路につきまして、舗装の修繕を実施し、安全に通行できる道路環境の整備に努めてまいります。

橋りょうの維持管理につきましては、道路法に基づく点検結果により、「第3期橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な維持管理を進めてまいります。

公共交通につきましては、将来にわたって路線が維持できるようバス事業者への支援を行うとともに、高齢者や妊産婦の移動をサポートするタクシー券の助成を引き続き実施してまいります。

農業振興につきましては、農業従事者の高齢化や担い手不足といった課題

を解決するため、新規就農者に対し、営農開始資金等の補助を行い、早期定着を支援してまいります。

さらに、米価下落など厳しい経営環境の中でも、意欲をもって取り組んでいる水稻農業者・農事組合法人に対し、機械器具購入補助の大幅拡大を行い、事業継続の支援を行ってまいります。

また、遊休農地の拡大を防ぐなど、持続的な地域農業の確立に向けて、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確にし、農地の集約化に向けた取組みを推進するため、「地域計画」の策定に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、商工会をはじめとした関係機関と連携し、新規創業者に対する創業支援、町内企業就職相談会の開催により、町内での起業、就業を推進してまいります。

花見台工業団地の拡張につきましては、完成に向け事業が進んでおり、進出企業も決定したとのごことでございます。また、川島地区の産業団地の整備においては、整備に向け、関係機関との調整を進めております。引き続き、川島土地区画整理組合設立準備会を支援し、事業の早期実現に向け取り組んでまいります。

観光振興につきましては、観光協会とより一層の連携を図り、町の魅力を発信するとともに、嵐山溪谷観光多目的広場の整備を行い、嵐山溪谷周辺観光地の魅力アップを図ってまいります。

6. 推進方策

自治体 DX の取組につきましては、国の「自治体 DX 推進計画」の方針を踏まえながら、デジタル技術を活用し、町民の利便性向上や行政事務の効率化を推進してまいります。

令和6年度は、自治体 DX の柱の1つである「自治体情報システムの標準化・共通化」に継続して取り組み、令和7年度の標準・準拠システムへの移行に向けた準備を進めてまいります。

また、DX の基盤となるマイナンバーカードにつきましては、保険証との一体化を12月に控え、コンビニ交付サービスなどカードの利便性などを周知することで、更なる交付率の向上を図ってまいります。

少子高齢化、人口減少の中で、持続的な行財政運営を行っていくには、自主財源の確保が、非常に重要となってまいります。

自主財源の根幹をなす町税におきましては、これまで重点的に取組を進めてまいりました企業誘致の効果もあり、人口減少の中にあっても、順調に推移しております。また、ふるさと納税につきましても、全国の皆様からの温かいご支援をいただき、1月末現在で1億円を超える寄附をいただいております。引き続き、企業誘致やふるさと納税などの自主財源を確保する取組を積極的に推進してまいります。

令和6年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、約5億2千万円の黒字となり、町の財政状況は、改善傾向にありますが、少子高齢化によ

る社会保障関係費の増加に加え、学校再編による学校建設などの大規模な事業が控えており、決して楽観できる状況にはありません。引き続き、手綱を緩めることなく、事務事業の効率化、改善などに取り組み、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

令和2年9月に嵐山町長に就任し、それ以来「人が宝のまちづくり」をモットーに町政進展に努めてまいりました。国づくり、町づくりの基本は、「人」であります。一人ひとりの町民が、宝のような人材になってくれれば、自ずと素晴らしい町になっていくとの思いから、人財育成に注力してまいりました。この間、議員の皆様方、多くの町民の方々、職員の方々に支えられながら、今日を迎えることができました。改めて、心より感謝申し上げます。

今年度も様々な事業を通じ、町民の皆様がより健康に、生きがいを感じ、将来に対し夢と希望の持てる1年にすべく、全身全霊を傾けてまいりますので、議員各位におかれましては、引き続き特段のご理解とご協力、ご指導を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます、令和6年度の施政方針とさせていただきます。

令和6年2月26日

嵐山町長 佐久間 孝光

